

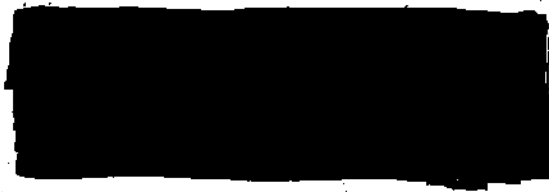
課長	課長補佐	課長補佐	建築係長	指導係長	住宅係長	課	原

風致地区内行為着手届

平成19年4月12日

熱海市長 齊藤 栄 様

住所



届出者
(許可を受けた者)

氏名

TEL

〔氏名(法人にあっては、その代表者の氏名)を自署する場合は、押印は不要であること〕

静岡県風致地区条例第2条第1項の規定により許可を受けた風致地区内行為に着手したいので、届け出ます。

許可年月日及び許可番号	平成19年4月12日 熱建建 第 1891-33 号
行為地の所在	熱海市伊豆山字赤井谷 [redacted] 一部
許可を受けた行為の種類	土地の形質の変更 木竹の伐採
地目及び面積	地目 山林 面積 9,446 m ²
設計者	住所 [redacted] TEL [redacted] 氏名 [redacted]
施工者	住所 [redacted] TEL [redacted] 氏名 [redacted]
行為着手年月日	平成 19 年 4 月 12 日
行為完了年月日	平成 20 年 4 月 12 日

- 1 添付書類・・・工程表
- 2 提出部数、提出先・・・1部、市建築住宅課



部長	課長	参事	係長	課員	担当者
[Redacted]					

公印承認	公印押印

起案 平成19年 4月11日

決裁 平成19年 4月12日

施行 平成19年 4月12日

別紙審査表のとおりであるので、
本書のとおり許可する。

(案)

熱建建 第 1891-33号

平成19年 4月12日



様

熱海市長 齊藤 栄 印

風致地区内行為について(許可)

このことについて、静岡県風致地区条例第2条第1項の規定により、下記のとおり許可する。

記

1 行為地の所在	熱海市伊豆山字赤井谷 [Redacted] の一部
2 風致地区の名称	第2号 伊豆山 風致地区 第 2 種
3 行為地面積	9,446.00,平方メートル
4 行為の種類	土地の形質の変更、木竹の伐採
5 工 期	から まで 又は 許可日より 12ヶ月 程度
6 許可条件	(1) 工事着手に当たり、着手届を提出すること。 (2) 被裁計画を遵守すること。 (3) 工事了後は、速やかに完了届を提出し、完了検査を受けること。 (4) 設計を変更しようとするとき、又は許可事項と異なる施行の必要が生じたときには、あらかじめ熱海市長に協議すること。

標識の掲出

第2号 伊豆山 風致地区内許可行為標識		
許可行為の種類	土地の形質の変更 木竹の伐採	
許可番号	熱建建 第 1891-33 号	
許可年月日		
施行期間	から まで	
行為主	住所	[REDACTED]
	氏名	
工事現場管理者	氏名	

← 40 センチメートル →

↑ 25 センチメートル ↓

着手に当たっては見やすい場所に上記許可標識を掲出してください。

届出の留意事項

1 着手届

- (1) 添付書類…工程表
- (2) 提出部数、提出先…1部、熱海市建築住宅課

2 完了届

- (1) 添付書類…完成後の配置図、植栽図
完了写真(植栽状況、道路・隣地後退距離を明確にしたもの)
- (2) 提出部数、提出先…1部、熱海市建築住宅課

3 中止届

- (1) 添付書類…案内図、現況図、現況回復計画書・計画図、現況又は現況回復写真
既許可書、既許可申請図書
- (2) 提出部数、提出先…1部、熱海市建築住宅課

4 変更許可

- (1) 添付書類…施行方法書、位置図、新旧対照図(変更のある箇所のみ)
- (2) 提出部数、提出先…2部、熱海市建築住宅課

5 承継届

- (1) 添付書類…案内図、許可書の写し
承継を証明する書類(土地登記簿謄本、売買契約書等)
- (2) 提出部数、提出先…1部、熱海市建築住宅課

風致地区内行為許可申請書等審査表

1 行為の種類

土地の形質の変更

木竹の伐採

2 敷地の面積

9,446.00 / m²

3 風致地区の種類別

第 2 種

4 許可基準、指導基準との適合

区 分		第 1 種	第 2 種	本 件	判 定	備 考	
許 可 基 準	高 さ	8m以下	15m以下	m	—		
	建 べ い 率	20%以下	40%以下	%	—		
	道 路 後 退 距 離	3m以上	2m以上	m	—		
	隣 地 後 退 距 離	1.5m以上	1m以上	m	—		
	地 盤 面 の 高 低 差	6m以下	9m以下	m	—		
審 査 基 準	建 築 物 の 幅 0.1ha以上	50m以内	80m以内	m	—		
	建 築 物 間 の 距 離 0.1ha以上	高い方の 建築物の 高さ以上	高い方の 建築物の 高さの3/4 以上	m	—		
	基 準 距 離	m	m				
	・最低地盤面からの高さ ・8m未満は8m以上						
	緑 地 率 0.1ha以上	50%以上	30%以上	30.47 %	O.K.		
	緑 地 帯 の 幅 0.5ha以上	以上	5m 以上	5 m	O.K.		
	土 地 の 形 質 変 更 率 0.5ha以上(宅造)	50%以下	80%以下	69.53 %	O.K.		

風致地区内行為許可申請書等審査表

行為	図面等	行為	図面等	行為	図面等	備考
建築物等の新築等	案内図	宅地の造成等	案内図	有	木の竹の伐採	案内図
	配置図		現況図	有		現況図
	植栽計画図		計画平面図	有		現況写真
	公図写		公図写	有		
	平面図		縦横断面図	有		
	立面図		行為地面積算定図	有		
	断面図		現況写真	有		
	地盤算定図		土地使用者承諾書	一		
	敷地面積算定図		緑地面積算定図	有		
	現況写真					
	土地所有者承諾書					
	緑地面積算定図					

6 是正措置、審査結果、審査経過等

是正措置		審査経過等	10/11 審査 ・設計者FAXにて訂正依頼（別紙1）
			3/9 訂正来庁 ・設計者FAXにて訂正依頼（別紙2）
			3/14 訂正来庁 ・緑地帯5mのとり方を再度確認
			4/4 訂正来庁
			4/10 設計者電話にて訂正依頼 ・土量（盛土）の算出根拠の訂正依頼
			4/11 設計者訂正来庁
審査結果	1 支障なし		

7 他法令

土採取等規制条例

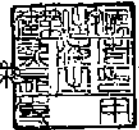


熱建建 第 1891-33 号
平成19年 4月12日



様


熱海市長 齊 藤



風致地区内行為について(許可)

このことについて、静岡県風致地区条例第2条第1項の規定により、下記のとおり許可する。

記

1 行為地の所在	熱海市伊豆山字赤井谷  一部
2 風致地区の名称	第2号 伊豆山 風致地区 第2種
3 行為地面積	9,446.00 平方メートル
4 行為の種類	土地の形質の変更 木竹の伐採
5 工 期	平成19年 4月12日 から 平成20年 4月12日、まで
6 許 可 条 件	(1) 工事着手に当たり、着手届を提出すること。 (2) 植栽計画を遵守すること。 (3) 工事完了後は、速やかに完了届を提出し、完了検査を受けること。 (4) 設計を変更しようとするとき、又は許可事項と異なる施行の必要が生じたときには、あらかじめ熱海市長に協議すること。